

頁	現行	修正案	備考
10	<p>第2章 災害予防対策計画 第1節 安全・安心な県土づくり 第1項 県土保全施設の整備</p> <p>国、市町、河川管理者、海岸管理者及び施行者、下水道管理者、ため池の管理者、 県（環境課、まちづくり課、下水道課、農山村課、建築住宅課、河川砂防課、森林整備課、港湾課、水産課）</p>	<p>第2章 災害予防対策計画 第1節 安全・安心な県土づくり 第1項 県土保全施設の整備</p> <p>国、市町、河川管理者、海岸管理者及び施行者、下水道管理者、ため池の管理者、 県（環境課、まちづくり課、下水道課、農山村課、建築住宅課、河川砂防課、森林整備課、港湾課、水産課）</p>	
1 3	<p>1 地盤災害防止施設等の整備 (略) (5) 土砂災害のソフト対策 (略) ウ <u>土砂災害警戒情報</u>等の提供 市町長が防災活動や住民等への避難指示等の対応を適時適切に行えるよう支援するとともに、住民自らの避難の判断等にも参考となるよう、国と県は次の情報を発表する。 これらの情報を、県は、一斉指令システム等により市町へ伝達する。 市町は、関係機関の協力を得ながら、防災行政無線、広報車、携帯電話の緊急速報メール（株式会社NTTドコモが提供するエリアメール、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社及び楽天モバイル株式会社が提供する緊急速報メール等をいう。以下同じ。）などあらゆる手段を活用し、住民に対し迅速かつ的確に伝達する。 <u>(ア) 土砂災害警戒情報</u> 大雨による土砂災害の危険度が高まった場合、<u>佐賀地方気象台及び県は共同して土砂災害警戒情報を発表する。</u> (イ) 土砂災害緊急情報 大規模な土砂災害が急迫している場合、特に高度な専門的知識及び技術が必要な場合は国が、その他の場合は県が緊急調査を行い、被害の想定される区域と時に関する情報（土砂災害緊急情報）を関係市町へ通知すると共に一般に周知する。 エ 警戒避難体制の整備 県は、インターネット等により、雨量、土砂災害危険度情報及び土砂災害警戒区域等情報の提供を行う。 市町の長は、土砂災害警戒区域等の指定があったときは、市町地域防災計画において、当該警戒区域ごとに、土砂災害に関する情報の収集及び伝達、予報又は警報の発令及び伝達、避難、救助その他当該警戒区域における土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する下記の事項について定めるものとする。 (略) ④ 情報の収集及び伝達体制 雨量情報、<u>土砂災害警戒情報</u>、住民からの前兆現象や近隣の災害発生に関する情報（緊急安全確保）等についての情報の収集及び伝達体制を定め、住民への周知を行う。</p>	<p>1 地盤災害防止施設等の整備 (略) (5) 土砂災害のソフト対策 (略) ウ <u>土砂災害に関する防災気象情報</u>等の提供 市町長が防災活動や住民等への避難指示等の対応を適時適切に行えるよう支援するとともに、住民自らの避難の判断等にも参考となるよう、国と県は次の情報を発表する。 これらの情報を、県は、一斉指令システム等により市町へ伝達する。 市町は、関係機関の協力を得ながら、防災行政無線、広報車、携帯電話の緊急速報メール（株式会社NTTドコモが提供するエリアメール、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社及び楽天モバイル株式会社が提供する緊急速報メール等をいう。以下同じ。）などあらゆる手段を活用し、住民に対し迅速かつ的確に伝達する。 <u>(ア) 土砂災害に関する防災気象情報</u> <u>佐賀地方気象台は、</u>大雨による土砂災害の危険度が高まった場合、<u>警戒レベルに応じた警報等を発表する。</u> (イ) 土砂災害緊急情報 大規模な土砂災害が急迫している場合、特に高度な専門的知識及び技術が必要な場合は国が、その他の場合は県が緊急調査を行い、被害の想定される区域と時に関する情報（土砂災害緊急情報）を関係市町へ通知すると共に一般に周知する。 エ 警戒避難体制の整備 県は、インターネット等により、雨量、土砂災害危険度情報及び土砂災害警戒区域等情報の提供を行う。 市町の長は、土砂災害警戒区域等の指定があったときは、市町地域防災計画において、当該警戒区域ごとに、土砂災害に関する情報の収集及び伝達、予報又は警報の発令及び伝達、避難、救助その他当該警戒区域における土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する下記の事項について定めるものとする。 (略) ④ 情報の収集及び伝達体制 雨量情報、<u>土砂災害危険度情報</u>、住民からの前兆現象や近隣の災害発生に関する情報（緊急安全確保）等についての情報の収集及び伝達体制を定め、住民への周知を行う。</p>	<p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p> <p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p>
45	<p>第4項 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動</p> <p>市町、水防管理者、佐賀地方気象台、ライフライン事業者、 県（農山村課、森林整備課、県土企画課、河川砂防課、道路課、下水道課、産業政策課）</p>	<p>第4項 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動</p> <p>市町、水防管理者、佐賀地方気象台、ライフライン事業者、 県（農山村課、森林整備課、県土企画課、河川砂防課、道路課、下水道課、産業政策課）</p>	
4 8	<p>(略) 4 土砂災害の発生、拡大防止 県、市町は、土砂災害の発生、拡大の防止を図るために必要な資機材の備蓄に努めるとともに、防災対策の実施のための体制を整備しておくものとする。 また、市町長が防災活動や住民等への避難指示等の対応を適時適切に行えるよう支援するとともに、住民自らの避難の判断等にも参考となるよう、国と県は次の情報を発表するものとし、そのための体制を整備しておくものとする。 <u>(1) 土砂災害警戒情報</u> 大雨による土砂災害の危険度が高まった場合、<u>佐賀地方気象台及び県は共同して土砂災害警戒情報を発表する。</u></p>	<p>(略) 4 土砂災害の発生、拡大防止 県、市町は、土砂災害の発生、拡大の防止を図るために必要な資機材の備蓄に努めるとともに、防災対策の実施のための体制を整備しておくものとする。 また、市町長が防災活動や住民等への避難指示等の対応を適時適切に行えるよう支援するとともに、住民自らの避難の判断等にも参考となるよう、国と県は次の情報を発表するものとし、そのための体制を整備しておくものとする。 <u>(1) 土砂災害に関する防災気象情報</u> <u>佐賀地方気象台は、</u>大雨による土砂災害の危険度が高まった場合、<u>警戒レベルに応じた警報等を発表する。</u></p>	<p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p>

頁	現行	修正案	備考																																																								
96	<p>る場合</p> <p>ア 県内に、気象業務法に基づく<u>暴風雪、暴風、大雨、大雪、高潮又は洪水の各警報</u>が発表された場合（自動設置） （但し、沿岸海域のみを対象として発表された暴風雪又は暴風警報を除く。）</p> <p>イ 県内に、気象業務法に基づく<u>強風、風雪、大雨、大雪、高潮若しくは洪水の各注意報</u>、波浪警報又は沿岸海域のみを対象とした暴風雪若しくは暴風警報が発表された場合で、危機管理防災課長（不在のときは、国民保護・防災対策監）が必要と認める場合</p> <p>ウ 県内で災害が発生、または災害が発生するおそれがあり、危機管理防災課長（不在のときは、国民保護・防災対策監）が必要と認める場合</p> <p>（略）</p> <p>2 災害警戒対策本部</p> <p>(1) 災害警戒対策本部</p> <p>ア 設置基準</p> <p>「災害対策本部」を設置するまでには至らない程度であって、次に掲げる場合に、副知事（防災監）（不在のときは、危機管理・報道局長）が必要と認める場合</p> <p>(7) 県内に、風水害が発生した場合。</p> <p>(イ) 県内に、気象業務法に基づく<u>暴風、暴風雪、大雨、大雪、高潮、洪水</u>の各警報が発表され、風水害が発生するおそれがある場合。</p> <p>(ウ) 災害が発生し災害応急対策が必要だが、災害対策本部に至らない程度の災害であると判断した場合</p>	<p>る場合</p> <p>ア 県内に、気象業務法に基づく<u>大雨、氾濫、高潮、土砂災害、暴風、暴風雪又は大雪の各警報</u>が発表された場合（自動設置） （但し、沿岸海域のみを対象として発表された暴風雪又は暴風警報を除く。）</p> <p>イ 県内に、気象業務法に基づく<u>大雨、氾濫、高潮、土砂災害、強風、暴風雪又は大雪の各注意報</u>、波浪警報又は沿岸海域のみを対象とした暴風雪若しくは暴風警報が発表された場合で、危機管理防災課長（不在のときは、国民保護・防災対策監）が必要と認める場合</p> <p>ウ 県内で災害が発生、または災害が発生するおそれがあり、危機管理防災課長（不在のときは、国民保護・防災対策監）が必要と認める場合</p> <p>（略）</p> <p>2 災害警戒対策本部</p> <p>(1) 災害警戒対策本部</p> <p>ア 設置基準</p> <p>「災害対策本部」を設置するまでには至らない程度であって、次に掲げる場合に、副知事（防災監）（不在のときは、危機管理・報道局長）が必要と認める場合</p> <p>(7) 県内に、風水害が発生した場合。</p> <p>(イ) 県内に、気象業務法に基づく<u>大雨、氾濫、高潮、土砂災害、暴風、暴風雪又は大雪</u>の各警報が発表され、風水害が発生するおそれがある場合。</p> <p>(ウ) 災害が発生し災害応急対策が必要だが、災害対策本部に至らない程度の災害であると判断した場合</p>	<p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p> <p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p>																																																								
115	<p>第2節 災害発生直前対策</p> <p>第1項 警報等の伝達等</p> <p>防災関係機関、佐賀地方気象台、道路管理者、県（危機管理防災課、河川砂防課、道路課）</p>	<p>第2節 災害発生直前対策</p> <p>第1項 警報等の伝達等</p> <p>防災関係機関、佐賀地方気象台、道路管理者、県（危機管理防災課、河川砂防課、道路課）</p>																																																									
115	<p>(略)</p> <p>1 風水害に関する警報等の種類</p> <p>(1) 気象関係</p> <p>ア <u>特別警報、警報、注意報</u></p> <table border="1" data-bbox="311 1144 1329 1396"> <tr> <td><u>特別警報</u></td> <td>暴風雪 特別警報</td> <td>暴風 特別警報</td> <td><u>大雨</u> 特別警報</td> <td>大雪 特別警報</td> <td><u>高潮</u> 特別警報</td> <td>波浪 特別警報</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>警報</u></td> <td>暴風雪 警報</td> <td>暴風 警報</td> <td><u>大雨</u> 警報</td> <td>大雪 警報</td> <td><u>高潮</u> 警報</td> <td>波浪 警報</td> <td><u>洪水</u> 警報</td> </tr> <tr> <td><u>注意報</u></td> <td>風雪 注意報</td> <td>強風 注意報</td> <td><u>大雨</u> 注意報</td> <td>大雪 注意報</td> <td><u>高潮</u> 注意報</td> <td>波浪 注意報</td> <td><u>洪水</u> 注意報</td> </tr> </table> <p><新設></p>	<u>特別警報</u>	暴風雪 特別警報	暴風 特別警報	<u>大雨</u> 特別警報	大雪 特別警報	<u>高潮</u> 特別警報	波浪 特別警報		<u>警報</u>	暴風雪 警報	暴風 警報	<u>大雨</u> 警報	大雪 警報	<u>高潮</u> 警報	波浪 警報	<u>洪水</u> 警報	<u>注意報</u>	風雪 注意報	強風 注意報	<u>大雨</u> 注意報	大雪 注意報	<u>高潮</u> 注意報	波浪 注意報	<u>洪水</u> 注意報	<p>(略)</p> <p>1 風水害に関する警報等の種類</p> <p>(1) 気象関係</p> <p>ア <u>警戒レベル相当情報の特別警報、危険警報、警報、注意報</u></p> <table border="1" data-bbox="1537 1144 2172 1585"> <tr> <td><u>警戒レベル5相当</u></td> <td><u>レベル5</u> 大雨 特別警報</td> <td><u>レベル5</u> 氾濫 特別警報</td> <td><u>レベル5</u> 高潮 特別警報</td> <td><u>レベル5</u> 土砂災害 特別警報</td> </tr> <tr> <td><u>警戒レベル4相当</u></td> <td><u>レベル4</u> 大雨 危険警報</td> <td><u>レベル4</u> 氾濫 危険警報</td> <td><u>レベル4</u> 高潮 危険警報</td> <td><u>レベル4</u> 土砂災害 危険警報</td> </tr> <tr> <td><u>警戒レベル3相当</u></td> <td><u>レベル3</u> 大雨 警報</td> <td><u>レベル3</u> 氾濫 警報</td> <td><u>レベル3</u> 高潮 警報</td> <td><u>レベル3</u> 土砂災害 警報</td> </tr> <tr> <td><u>警戒レベル2相当</u></td> <td><u>レベル2</u> 大雨 注意報</td> <td><u>レベル2</u> 氾濫 注意報</td> <td><u>レベル2</u> 高潮 注意報</td> <td><u>レベル2</u> 土砂災害 注意報</td> </tr> </table> <p>イ <u>警戒レベル相当情報以外の特別警報、危険警報、警報、注意報</u></p> <table border="1" data-bbox="1537 1648 2053 1900"> <tr> <td><u>波浪</u> 特別警報</td> <td><u>暴風</u> 特別警報</td> <td><u>暴風雪</u> 特別警報</td> <td><u>大雪</u> 特別警報</td> </tr> <tr> <td><u>波浪</u> 警報</td> <td><u>暴風</u> 警報</td> <td><u>暴風雪</u> 警報</td> <td><u>大雪</u> 警報</td> </tr> <tr> <td><u>波浪</u> 注意報</td> <td><u>強風</u> 注意報</td> <td><u>風雪</u> 注意報</td> <td><u>大雪</u> 注意報</td> </tr> </table>	<u>警戒レベル5相当</u>	<u>レベル5</u> 大雨 特別警報	<u>レベル5</u> 氾濫 特別警報	<u>レベル5</u> 高潮 特別警報	<u>レベル5</u> 土砂災害 特別警報	<u>警戒レベル4相当</u>	<u>レベル4</u> 大雨 危険警報	<u>レベル4</u> 氾濫 危険警報	<u>レベル4</u> 高潮 危険警報	<u>レベル4</u> 土砂災害 危険警報	<u>警戒レベル3相当</u>	<u>レベル3</u> 大雨 警報	<u>レベル3</u> 氾濫 警報	<u>レベル3</u> 高潮 警報	<u>レベル3</u> 土砂災害 警報	<u>警戒レベル2相当</u>	<u>レベル2</u> 大雨 注意報	<u>レベル2</u> 氾濫 注意報	<u>レベル2</u> 高潮 注意報	<u>レベル2</u> 土砂災害 注意報	<u>波浪</u> 特別警報	<u>暴風</u> 特別警報	<u>暴風雪</u> 特別警報	<u>大雪</u> 特別警報	<u>波浪</u> 警報	<u>暴風</u> 警報	<u>暴風雪</u> 警報	<u>大雪</u> 警報	<u>波浪</u> 注意報	<u>強風</u> 注意報	<u>風雪</u> 注意報	<u>大雪</u> 注意報	<p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p> <p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う追記</p>
<u>特別警報</u>	暴風雪 特別警報	暴風 特別警報	<u>大雨</u> 特別警報	大雪 特別警報	<u>高潮</u> 特別警報	波浪 特別警報																																																					
<u>警報</u>	暴風雪 警報	暴風 警報	<u>大雨</u> 警報	大雪 警報	<u>高潮</u> 警報	波浪 警報	<u>洪水</u> 警報																																																				
<u>注意報</u>	風雪 注意報	強風 注意報	<u>大雨</u> 注意報	大雪 注意報	<u>高潮</u> 注意報	波浪 注意報	<u>洪水</u> 注意報																																																				
<u>警戒レベル5相当</u>	<u>レベル5</u> 大雨 特別警報	<u>レベル5</u> 氾濫 特別警報	<u>レベル5</u> 高潮 特別警報	<u>レベル5</u> 土砂災害 特別警報																																																							
<u>警戒レベル4相当</u>	<u>レベル4</u> 大雨 危険警報	<u>レベル4</u> 氾濫 危険警報	<u>レベル4</u> 高潮 危険警報	<u>レベル4</u> 土砂災害 危険警報																																																							
<u>警戒レベル3相当</u>	<u>レベル3</u> 大雨 警報	<u>レベル3</u> 氾濫 警報	<u>レベル3</u> 高潮 警報	<u>レベル3</u> 土砂災害 警報																																																							
<u>警戒レベル2相当</u>	<u>レベル2</u> 大雨 注意報	<u>レベル2</u> 氾濫 注意報	<u>レベル2</u> 高潮 注意報	<u>レベル2</u> 土砂災害 注意報																																																							
<u>波浪</u> 特別警報	<u>暴風</u> 特別警報	<u>暴風雪</u> 特別警報	<u>大雪</u> 特別警報																																																								
<u>波浪</u> 警報	<u>暴風</u> 警報	<u>暴風雪</u> 警報	<u>大雪</u> 警報																																																								
<u>波浪</u> 注意報	<u>強風</u> 注意報	<u>風雪</u> 注意報	<u>大雪</u> 注意報																																																								

頁	現行	修正案	備考																																				
116	<p><u>イ</u> その他の注意報 雷注意報、なだれ注意報、着氷・着雪注意報、融雪注意報、濃霧注意報、乾燥注意報、低温注意報、霜注意報</p> <p><u>ウ</u> その他の情報 <u>土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、顕著な大雨に関する気象情報、竜巻注意情報、佐賀県気象情報、早期注意情報（警報級の可能性）、キキクル（大雨警報・洪水警報の危険度分布）</u></p> <p>(2) 指定河川の洪水予報 ア 国土交通省及び気象庁が共同で行う洪水予報</p> <table border="1"> <tr> <td>指定河川</td> <td>嘉瀬川水系 六角川水系 松浦川水系 筑後川水系</td> <td>嘉瀬川 六角川、牛津川 松浦川、徳須恵川、厳木川 筑後川</td> </tr> </table> <p>イ 洪水予報の種類</p> <table border="1"> <tr> <td>洪水警報</td> <td>氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報</td> </tr> <tr> <td>洪水注意報</td> <td>氾濫注意情報</td> </tr> </table>	指定河川	嘉瀬川水系 六角川水系 松浦川水系 筑後川水系	嘉瀬川 六角川、牛津川 松浦川、徳須恵川、厳木川 筑後川	洪水警報	氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報	洪水注意報	氾濫注意情報	<p><u>ウ</u> その他の注意報 雷注意報、なだれ注意報、着氷・着雪注意報、融雪注意報、濃霧注意報、乾燥注意報、低温注意報、霜注意報</p> <p><u>エ</u> その他の情報 <u>佐賀県気象防災速報（記録的短時間大雨、線状降水帯発生、線状降水帯直前、短時間大雪、竜巻注意/竜巻目撃等）、佐賀県気象解説情報（線状降水帯半日前予測、台風第〇号、大雨等）、早期注意情報（警報級の可能性）、キキクル（大雨警報・洪水警報の危険度分布）等</u></p> <p>(2) 指定河川の洪水予報 ア 国土交通省及び気象庁が共同で行う洪水予報</p> <table border="1"> <tr> <td>指定河川</td> <td>嘉瀬川水系 六角川水系 松浦川水系 筑後川水系</td> <td>嘉瀬川 六角川、牛津川 松浦川、徳須恵川、厳木川 筑後川</td> </tr> </table> <p>イ 洪水予報の種類</p> <table border="1"> <tr> <td>洪水警報</td> <td>氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報</td> </tr> <tr> <td>洪水注意報</td> <td>氾濫注意情報</td> </tr> </table>	指定河川	嘉瀬川水系 六角川水系 松浦川水系 筑後川水系	嘉瀬川 六角川、牛津川 松浦川、徳須恵川、厳木川 筑後川	洪水警報	氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報	洪水注意報	氾濫注意情報	<p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p>																						
指定河川	嘉瀬川水系 六角川水系 松浦川水系 筑後川水系	嘉瀬川 六角川、牛津川 松浦川、徳須恵川、厳木川 筑後川																																					
洪水警報	氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報																																						
洪水注意報	氾濫注意情報																																						
指定河川	嘉瀬川水系 六角川水系 松浦川水系 筑後川水系	嘉瀬川 六角川、牛津川 松浦川、徳須恵川、厳木川 筑後川																																					
洪水警報	氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報																																						
洪水注意報	氾濫注意情報																																						
117	<p>(略)</p> <p>(5) <u>土砂災害警戒情報等の周知</u> 市町長が防災活動や住民等への避難指示等の対応を適時適切に行えるよう支援するとともに、住民自らの避難の判断等にも参考となるよう、国と県は次の情報を発表する。 これらの情報を、県は、一斉指令システム等により市町へ伝達する。 市町は、関係機関の協力を得ながら、防災行政無線や広報車、携帯電話の緊急速報メールなど保有するあらゆる手段を活用し、住民に対し迅速かつ的確に伝達する。</p> <p>ア <u>土砂災害警戒情報</u> 大雨による土砂災害の危険度が高まった場合、<u>佐賀地方気象台及び県は共同して土砂災害警戒情報</u>を発表する。</p> <p>イ 土砂災害緊急情報 大規模な土砂災害が急迫している場合、特に高度な専門的知識及び技術が必要な場合は国が、その他の場合は県が緊急調査を行い、被害の想定される区域と時期に関する情報（土砂災害緊急情報）を関係市町へ通知すると共に一般に周知する。</p>	<p>(略)</p> <p>(5) <u>土砂災害に関する防災気象情報等の周知</u> 市町長が防災活動や住民等への避難指示等の対応を適時適切に行えるよう支援するとともに、住民自らの避難の判断等にも参考となるよう、国と県は次の情報を発表する。 これらの情報を、県は、一斉指令システム等により市町へ伝達する。 市町は、関係機関の協力を得ながら、防災行政無線や広報車、携帯電話の緊急速報メールなど保有するあらゆる手段を活用し、住民に対し迅速かつ的確に伝達する。</p> <p>ア <u>土砂災害に関する防災気象情報</u> <u>佐賀地方気象台は、大雨による土砂災害の危険度が高まった場合、警戒レベルに応じた警報等</u>を発表する。</p> <p>イ 土砂災害緊急情報 大規模な土砂災害が急迫している場合、特に高度な専門的知識及び技術が必要な場合は国が、その他の場合は県が緊急調査を行い、被害の想定される区域と時期に関する情報（土砂災害緊急情報）を関係市町へ通知すると共に一般に周知する。</p>	<p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p> <p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p>																																				
118	<p>(6) 避難情報等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警戒レベル</th> <th>県民がとるべき行動</th> <th>行動を促す情報</th> <th>警戒レベル相当情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警戒レベル5 (市町長が発令)</td> <td>命の危険 直ちに安全確保！</td> <td>緊急安全確保</td> <td>氾濫発生情報 <u>大雨特別警報</u> 等</td> </tr> <tr> <td>警戒レベル4 (市町長が発令)</td> <td>危険な場所から 全員避難</td> <td>避難指示</td> <td>氾濫危険情報 <u>土砂災害警戒情報</u>等</td> </tr> <tr> <td>警戒レベル3 (市町長が発令)</td> <td>危険な場所から 高齢者等は避難 他の県民は準備・自主避難</td> <td>高齢者等避難</td> <td>氾濫警戒情報 <u>大雨・洪水警報</u> 等</td> </tr> <tr> <td>警戒レベル2 (気象庁が発令)</td> <td>避難行動の確認</td> <td><u>大雨・洪水注意報</u> 等</td> <td>氾濫注意情報 等</td> </tr> </tbody> </table>	警戒レベル	県民がとるべき行動	行動を促す情報	警戒レベル相当情報	警戒レベル5 (市町長が発令)	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	氾濫発生情報 <u>大雨特別警報</u> 等	警戒レベル4 (市町長が発令)	危険な場所から 全員避難	避難指示	氾濫危険情報 <u>土砂災害警戒情報</u> 等	警戒レベル3 (市町長が発令)	危険な場所から 高齢者等は避難 他の県民は準備・自主避難	高齢者等避難	氾濫警戒情報 <u>大雨・洪水警報</u> 等	警戒レベル2 (気象庁が発令)	避難行動の確認	<u>大雨・洪水注意報</u> 等	氾濫注意情報 等	<p>(6) 避難情報等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警戒レベル</th> <th>県民がとるべき行動</th> <th>行動を促す情報</th> <th>警戒レベル相当情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警戒レベル5 (市町長が発令)</td> <td>命の危険 直ちに安全確保！</td> <td>緊急安全確保</td> <td>氾濫発生情報 <u>レベル5 氾濫・大雨・土砂災害・高潮特別警報</u> 等</td> </tr> <tr> <td>警戒レベル4 (市町長が発令)</td> <td>危険な場所から 全員避難</td> <td>避難指示</td> <td>氾濫危険情報 <u>レベル4 氾濫・大雨・土砂災害・高潮危険警報</u> 等</td> </tr> <tr> <td>警戒レベル3 (市町長が発令)</td> <td>危険な場所から 高齢者等は避難 他の県民は準備・自主避難</td> <td>高齢者等避難</td> <td>氾濫警戒情報 <u>レベル3 氾濫・大雨・土砂災害・高潮警報</u> 等</td> </tr> </tbody> </table>	警戒レベル	県民がとるべき行動	行動を促す情報	警戒レベル相当情報	警戒レベル5 (市町長が発令)	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	氾濫発生情報 <u>レベル5 氾濫・大雨・土砂災害・高潮特別警報</u> 等	警戒レベル4 (市町長が発令)	危険な場所から 全員避難	避難指示	氾濫危険情報 <u>レベル4 氾濫・大雨・土砂災害・高潮危険警報</u> 等	警戒レベル3 (市町長が発令)	危険な場所から 高齢者等は避難 他の県民は準備・自主避難	高齢者等避難	氾濫警戒情報 <u>レベル3 氾濫・大雨・土砂災害・高潮警報</u> 等	<p>新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正</p>
警戒レベル	県民がとるべき行動	行動を促す情報	警戒レベル相当情報																																				
警戒レベル5 (市町長が発令)	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	氾濫発生情報 <u>大雨特別警報</u> 等																																				
警戒レベル4 (市町長が発令)	危険な場所から 全員避難	避難指示	氾濫危険情報 <u>土砂災害警戒情報</u> 等																																				
警戒レベル3 (市町長が発令)	危険な場所から 高齢者等は避難 他の県民は準備・自主避難	高齢者等避難	氾濫警戒情報 <u>大雨・洪水警報</u> 等																																				
警戒レベル2 (気象庁が発令)	避難行動の確認	<u>大雨・洪水注意報</u> 等	氾濫注意情報 等																																				
警戒レベル	県民がとるべき行動	行動を促す情報	警戒レベル相当情報																																				
警戒レベル5 (市町長が発令)	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	氾濫発生情報 <u>レベル5 氾濫・大雨・土砂災害・高潮特別警報</u> 等																																				
警戒レベル4 (市町長が発令)	危険な場所から 全員避難	避難指示	氾濫危険情報 <u>レベル4 氾濫・大雨・土砂災害・高潮危険警報</u> 等																																				
警戒レベル3 (市町長が発令)	危険な場所から 高齢者等は避難 他の県民は準備・自主避難	高齢者等避難	氾濫警戒情報 <u>レベル3 氾濫・大雨・土砂災害・高潮警報</u> 等																																				

頁	現行	修正案	備考																													
	<table border="1"> <tr> <td>表)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警戒レベル1 (気象庁が発表)</td> <td>心構えを高める</td> <td>早期注意情報</td> <td></td> </tr> </table> <p>(略)</p>	表)				警戒レベル1 (気象庁が発表)	心構えを高める	早期注意情報		<table border="1"> <tr> <td>警戒レベル2 (気象庁が発表)</td> <td>避難行動の確認</td> <td><u>レベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮注意報 等</u></td> <td>氾濫注意情報 <u>レベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮注意報 等</u></td> </tr> <tr> <td>警戒レベル1 (気象庁が発表)</td> <td>心構えを高める</td> <td>早期注意情報</td> <td></td> </tr> </table>	警戒レベル2 (気象庁が発表)	避難行動の確認	<u>レベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮注意報 等</u>	氾濫注意情報 <u>レベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮注意報 等</u>	警戒レベル1 (気象庁が発表)	心構えを高める	早期注意情報															
表)																																
警戒レベル1 (気象庁が発表)	心構えを高める	早期注意情報																														
警戒レベル2 (気象庁が発表)	避難行動の確認	<u>レベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮注意報 等</u>	氾濫注意情報 <u>レベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮注意報 等</u>																													
警戒レベル1 (気象庁が発表)	心構えを高める	早期注意情報																														
117	<p>3 警報等の発表基準の引き下げ 佐賀地方気象台及び県は、地震等により気象災害に係る諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でなくなった場合には、必要に応じて<u>土砂災害警戒情報、大雨警報・大雨注意報及び洪水警報・洪水注意報</u>の発表基準の引下げを実施するものとする。</p>	<p>3 警報等の発表基準の引き下げ 佐賀地方気象台等は、地震等により気象災害に係る諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でなくなった場合には、必要に応じて、<u>警報等（レベル4土砂災害危険警報、レベル2土砂災害注意報、レベル4氾濫危険警報、レベル3氾濫警報、レベル2氾濫注意報）</u>の発表基準の引下げを実施するものとする。</p>	新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正																													
119	<p>4 体制図 (略)</p>	<p>4 体制図 (略)</p>																														
124	<p>(5) <u>土砂災害警戒情報</u>の伝達先</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>伝達先</th> <th>伝達方法</th> <th>担当部署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県</td> <td>アデスオンライン</td> <td>佐賀地方気象台</td> </tr> <tr> <td>関係市町、消防本部</td> <td>一斉指令システム</td> <td>佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課</td> </tr> <tr> <td>日本放送協会（NHK）佐賀放送局</td> <td>アデスオンライン</td> <td>佐賀地方気象台</td> </tr> <tr> <td>佐賀国道事務所</td> <td>アデスオンライン</td> <td>佐賀地方気象台</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>土砂災害警戒情報</u>の伝達系統図</p>	伝達先		伝達方法	担当部署	佐賀県	アデスオンライン	佐賀地方気象台	関係市町、消防本部	一斉指令システム	佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課	日本放送協会（NHK）佐賀放送局	アデスオンライン	佐賀地方気象台	佐賀国道事務所	アデスオンライン	佐賀地方気象台	<p>(5) <u>土砂災害に関する防災気象情報</u>の伝達先等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>伝達先</th> <th>伝達方法</th> <th>担当部署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県</td> <td>アデスオンライン</td> <td>佐賀地方気象台</td> </tr> <tr> <td>関係市町、消防本部、県関係機関</td> <td>一斉指令システム</td> <td>佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課</td> </tr> <tr> <td>日本放送協会（NHK）佐賀放送局</td> <td>アデスオンライン</td> <td>佐賀地方気象台</td> </tr> <tr> <td>佐賀国道事務所</td> <td>アデスオンライン</td> <td>佐賀地方気象台</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>土砂災害に関する防災気象情報</u>の伝達系統図</p>	伝達先	伝達方法	担当部署	佐賀県	アデスオンライン	佐賀地方気象台	関係市町、消防本部、県関係機関	一斉指令システム	佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課	日本放送協会（NHK）佐賀放送局	アデスオンライン	佐賀地方気象台	佐賀国道事務所	アデスオンライン
伝達先	伝達方法	担当部署																														
佐賀県	アデスオンライン	佐賀地方気象台																														
関係市町、消防本部	一斉指令システム	佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課																														
日本放送協会（NHK）佐賀放送局	アデスオンライン	佐賀地方気象台																														
佐賀国道事務所	アデスオンライン	佐賀地方気象台																														
伝達先	伝達方法	担当部署																														
佐賀県	アデスオンライン	佐賀地方気象台																														
関係市町、消防本部、県関係機関	一斉指令システム	佐賀県 政策部 危機管理・報道局 危機管理防災課																														
日本放送協会（NHK）佐賀放送局	アデスオンライン	佐賀地方気象台																														
佐賀国道事務所	アデスオンライン	佐賀地方気象台																														

頁	現行	修正案	備考
259	第40節 災害応急対策の実施に係るタイムスケジュール 第1項 災害応急対策の実施に係るタイムスケジュール 防災関係機関、市町、 県（危機管理防災課、関係各所属）	第40節 災害応急対策の実施に係るタイムスケジュール 第1項 災害応急対策の実施に係るタイムスケジュール 防災関係機関、市町、 県（危機管理防災課、関係各所属）	
(略)	(略)	(略)	
260	風水害対策に係る県災害対策本部における災害応急対策の着手時期 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 気象警報等の発表中 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 350px;"> <p>【災害の発生や避難に備え警戒が必要な時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇災害情報連絡室等の設置 ◇警報等の伝達、警戒活動、水防活動 ◇気象情報等の広報 ◇避難準備（高齢者等避難）情報の発令、避難行動要支援者の避難開始 ◇災害が発生するおそれがある段階における災害救助法適用 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）への到達や土砂災害警戒情報の発表など災害発生のおそれが高まった場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇警報等の情報の伝達 ◇避難指示の発令、避難開始 ◇避難指示等の広報 </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #f0d0d0; text-align: center; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 発災（大規模風水害） </div>	風水害対策に係る県災害対策本部における災害応急対策の着手時期 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 気象警報等の発表中 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 350px;"> <p>【災害の発生や避難に備え警戒が必要な時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇災害情報連絡室等の設置 ◇警報等の伝達、警戒活動、水防活動 ◇気象情報等の広報 ◇避難準備（高齢者等避難）情報の発令、避難行動要支援者の避難開始 ◇災害が発生するおそれがある段階における災害救助法適用 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）への到達や土砂災害に関する防災気象情報の発表など災害発生のおそれが高まった場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇警報等の情報の伝達 ◇避難指示の発令、避難開始 ◇避難指示等の広報 </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #f0d0d0; text-align: center; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 発災（大規模風水害） </div>	新しい防災気象情報の運用開始に伴う改正
(略)	(略)	(略)	